

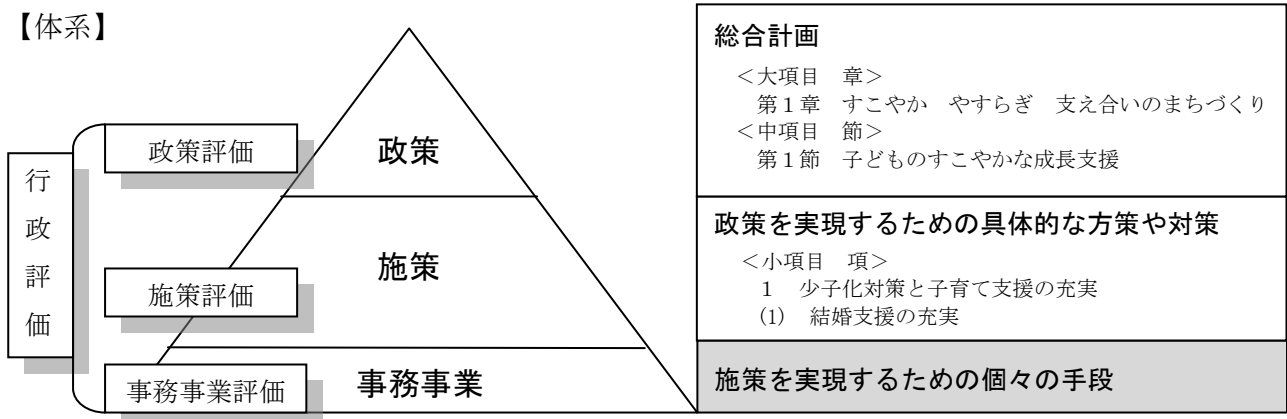
政策・施策・事務事業の体系と評価の流れ

政策：「総合計画」に示された市のまちづくりの基本方針。「大・中・小」の3つの項目で構成。

施策：政策を実現するための取り組み方針。

事務事業：施策の目的を達成するための具体的な方法・手段。

【体系】



平成27年度に実施した事務や事業を総合計画の政策体系に沿って分類整理し、建設事業（ハード事業）を除く事務事業（ソフト事業）について、決算に基づく評価を行いました。

